

銚子市電子入札・事後審査型制限付一般競争入札実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、銚子市が発注する建設工事、業務委託及び物品の購入、賃貸借及び製造の請負（以下「物品購入等」という。）の制限付一般競争入札の実施に関し、電子入札における事後審査型制限付一般競争入札（以下「事後審査型一般競争入札」という。）を行う場合の取扱いについて、別に定めのあるもののほか必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 事後審査型一般競争入札は、入札参加希望者がちば電子調達システム（以下「電子調達システム」という。）を利用して入札手続をし、入札（開札）後に銚子市が入札参加資格要件の審査を行い、落札者を決定する入札方式をいう。

(対象)

第3条 事後審査型一般競争入札の対象は、次の各号に掲げるもののうち、市が定めるものとする。

- (1) 建設工事のうち、設計価格が200万円を超えるもの。
- (2) 業務委託のうち、設計価格が100万円を超えるもの。
- (3) 物品の購入（印刷製本を含む。）のうち、1件の金額が150万円を超えるもの。
- (4) 物品の賃貸借のうち、1件の金額が80万円を超えるもの。
- (5) 製造の請負（印刷製本を除く。）のうち、1件の金額が200万円を超えるもの。

(入札参加者に必要な資格)

第4条 入札参加者に必要な資格は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 銚子市建設工事等入札参加資格者名簿に登載されている者で、銚子市の契約に係る入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止措置及び銚子市建設工事等暴力団対策措置要綱に基づく指名除外措置を、当該工事（委託業務、物品購入等）の公告日から入札（開札）日までの間、受けていないこと
- (2) 地方自治法施行令（以下「施行令」という。）第167条の4の規定に該当する者のほか、次の各号のいずれかに該当する者でないこと。
 - イ 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年を経過しない者、又は当該建設工事及び設計等コンサルの入札日前6か月以内に手形、小切手を不渡りした者
 - ロ 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
 - ハ 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者
- (3) 前2号に掲げるもののほか、工事、業務、又は物品購入等の種類、規模、及び数量等により案件ごとに定めるもの。

2 工事検査結果通知書の評定点による入札参加資格要件は、別に定める。

(入札参加申請手続)

第5条 入札に参加するための入札参加資格申請手続きは、要しないものとする。

(入札公告)

第6条 入札公告は、電子調達システムのサブシステムである入札情報サービス（以下「入札情報サービス」という。）への掲載により行うものとする。

(設計図書等)

第7条 設計書、図面、仕様書等（以下「設計図書等」という。）は、入札情報サービスへ掲載するものとする。

- 2 入札参加希望者は、必ず設計図書等を入札情報サービスからダウンロードしたうえで、入札に参加しなければならない。

(設計図書等に対する質問及び回答)

第8条 設計図書等の内容に関する質問がある者は、入札公告に示す質問受付期間内に、入札執行室に問い合わせをするものとする。

- 2 質問に対する回答方法は、入札公告において明らかにするものとする。

(入札書の提出)

第9条 入札参加希望者は、当該公告で示した入札書提出期間内に、入札書に必要事項を入力の上電子調達システムにより提出するものとし、紙による入札書の提出は原則として受け付けないものとする。ただし、天災等の事由により電子調達システムが使用できない場合や、銚子市が紙による入札書の提出を認めた場合はこの限りではない。

- 2 紙により入札書を提出しようとする場合には、入札書提出期間の末日の正午までに、電子入札案件 紙入札方式参加届出書（別紙様式1）を入札執行室へ持参し提出するものとし、銚子市が紙による入札書の提出を認めた場合に限り、入札書受付締切予定日時までに入札書（別紙様式2）を入札執行室へ持参し提出するものとする。
- 3 入札書の提出は1回とし、提出した入札書の差替えは認めない。
- 4 入札書の到着確認の問い合わせには、一切応じない。

(入札金額内訳書の提出)

第10条 入札金額内訳書の添付を要する案件に係る入札書の提出にあたっては、入札書の内訳書欄に入札金額に対応した入札金額内訳書を電子ファイルで添付するものとする。

- 2 添付する入札金額内訳書のファイル容量が合計3MBを超える場合、別途指定がある場合及び添付することが困難な場合にあっては、提出書類一覧表（別紙様式3）を入札書の内訳書欄に電子ファイルで添付するとともに、入札書受付締切予定日必着で内訳書を郵送するものとする。

(入札辞退)

第11条 入札書の提出後、都合により入札を辞退しようとする場合は、開札開始予定日時までに入札辞退届（別紙様式4）を持参し提出するものとする。

(開札の立会い)

第12条 開札の執行にあたり、当該入札の参加者は、開札に立ち会うことができるものとする。

- 2 立会いを希望する場合は、開札日前日までに銚子市に連絡するものとする。
- 3 代理人が開札に立ち会うときは、委任状（別紙様式5）を持参し提出するものとする。

- 4 入札参加者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせるものとする。

(入札の執行)

第13条 入札書受付締切予定日時までに到着した入札書が1通の場合でも、当該入札は執行する。

- 2 入札回数は、初度の入札を含め2回を限度とする。ただし、予定価格を事前公表する入札においては、1回限りとする。

- 3 入札執行者は、開札後、落札候補者を決定するとともに、後日資格審査を行い、落札者の決定をする旨を宣言するものとする。

(再度入札)

第14条 開札した場合において、各人の入札のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないとき又は次条第1項ただし書の規定により調査した結果、調査基準価格を下回る価格をもって入札した者（以下「調査対象者」という。）を落札者とし不在する場合であつて、予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、電子入札システムにより予算執行者が指定する日時において再度の入札を行う。

- 2 再度入札に参加できる者は、1回目の入札に参加した者で最低制限価格を下回らない入札をした者又は次条第1項ただし書の規定により落札者とされなかった者以外の者とする。ただし、入札が無効又は失格となった者は、再度入札に参加できないものとする。

- 3 再度入札において落札者が不在場合の取扱いについては、「建設工事競争入札における随意契約（不落随契）への移行等に関する基準」によるものとする。

(落札候補者の決定)

第15条 落札候補者の決定は、入札を行った者のうち、予定価格及び最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札候補者とし、最低制限価格を設けない場合においては、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする。ただし、最低制限価格に代えて調査基準価格を設けた場合において、調査対象者があるときは、その者により契約の内容に適合した履行がなされるかどうか調査し、契約の内容に適合した履行がされないおそれがないと認められる調査対象者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする。

- 2 落札候補者となるべき同価格の入札者が2人以上いるときは、直ちに電子調達システムにより電子くじを実施し、落札候補者を決定する。

- 3 落札候補者となるべき者がいないときは入札を不調とする。

(入札参加資格確認審査書類の提出)

第16条 入札執行者は、開札後、落札候補者に対し速やかに連絡し、入札参加資格事後審査申請書（別紙様式6）及び当該公告に示す入札参加資格確認審査書類等（以下「確認書類等」という。）の提出を求めるものとする。ただし、落札候補者が、当該入札の入札参加資格要件を満たしていない場合は、次順位者に確認書類等の提出を求めるものとする。また、落札候補者から提出された確認書類等は返却しない。

- 2 落札候補者は、入札執行者から確認書類等の提出及び設計図書等の確認を求められた日から起算して原則2日（閉庁日を除く。）以内に持参すること。

(入札参加資格要件の審査)

第17条 入札執行者は、落札候補者から提出された確認書類等の審査及び設計図書等の確認をし、入札参加資格要件を満たしている者が確認できるまで審査をする。

2 入札参加資格要件の審査は、開札日から起算して原則3日（閉庁日を除く。）以内に行う。

(落札者の決定)

第18条 入札執行者は、落札候補者が入札参加資格要件等を満たしていると判断した場合は、落札者として決定し、契約締結に必要な書類の提出を指示するものとする。落札者が決定したときは、既に確認書類等を審査した者を除き、他の入札参加者の確認書類等は審査をしない。

2 審査の結果、入札執行者は、落札候補者が入札参加資格要件等を満たしていないと認めた場合には、当該落札候補者に対して、入札参加不適格通知書（別記様式7）により通知するものとする。

(入札参加資格要件を満たさない者に対する理由の説明)

第19条 入札参加資格要件を満たしていないと認められた者で、当該判断に不服がある者は、当該通知を受けた日から起算して3日（閉庁日を除く。）以内に、入札参加資格要件を満たさないと認められた理由（以下「不適格理由」という。）について、書面により入札執行者に対して説明を求めることができる。

2 入札執行者は、前項の説明を求められたときは、受理した日から起算して3日（閉庁日を除く。）以内に書面をもって回答するものとする。

(入札の無効)

第20条 銚子市電子入札約款第8条に該当する入札は無効とする。

(入札結果等の公表)

第21条 入札結果の公表は、銚子市電子調達システム運用基準等に基づき公表するものとする。

2 前項の公表までの間は、入札の経緯・結果の問い合わせには、一切応じない。

(その他)

第22条 入札参加希望者は、本要領、電子入札約款及び銚子市電子調達システム運用基準等を熟読すること。

2 確認書類等に虚偽の申請をした場合は、銚子市建設工事等請負業者指名停止措置要領に基づき指名停止措置を行う場合がある。

3 入札参加資格確認申請書記載の配置予定技術者等は、原則として工事又は委託業務完了まで変更することはできない。

(補則)

第23条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日)

この要領は、平成23年5月20日から施行する。

附 則

この要領は、平成 25 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和元年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 7 年 9 月 11 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

様式 1

紙入札方式参加届出書
(電子入札案件 紙入札業者用)

年 月 日

銚子市長

様

住所又は所在地

商号又は名称

代表者職氏名
(受任者)

印

下記案件について、銚子市電子調達システムによる電子入札に参加できないので、紙入札による参加を届出いたします。

記

- 1 工事等の名称
- 2 工事等の場所
- 3 電子入札に参加できない理由 (□にチェックを入れてください。)
 - ☐ I Cカードの取得手続き中
 - ☐ 新規取得
 - ☐ 記載事項変更のため再取得
 - ☐ 失効・破損等による再取得
 - ☐ その他 (具体的に記載してください。)

様式 2

入札書
(電子入札案件 紙入札業者用)

銚子市長 様 年 月 日

住所又は所在地

商号又は名称

代表者職氏名
(受任者)

印

入札約款を遵守し、下記金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって、受注（納入）したいので、入札いたします。

入札金額	十億			百万			千			円

※ 一枠ごとに算用数字で記入し、頭部に「¥」をつけること。

くじ番号（任意の3桁の数字を記入する。）＜必須＞

--	--	--

工事等の名称 _____

工事等の場所 _____

提出書類一覧表

年 月 日

銚子市長

様

住所又は所在地

商号又は名称

代表者職氏名
(受任者)

印

入札参加に必要な下記の書類について別途提出します。

記

1 工事等の名称 _____

2 工事等の場所 _____

3 提出書類名

(1) _____ 全 ページ

(2) _____ 全 ページ

(3) _____ 全 ページ

(4) _____ 全 ページ

4 提出方法 (□にチェックを入れてください。)

☐ 郵送等

☐ 持参

様式 4

入 札 辞 退 届

年 月 日

銚子市長

様

住所又は所在地

商号又は名称

代表者職氏名
(受任者)

印

工 事 等 の 名 称

入 札 (開 札) 日 時

年 月 日 時 分

上記について、下記の理由により入札参加を辞退します。

辞退理由

- 1 手持ち工事等が多く、さらに工事を受注することが困難である。(向こう か月程度)
- 2 この工事を受注した場合、技術者の確保が困難である。
- 3 作業員の確保が困難である。
- 4 会社(個人企業の場合には個人)の都合による。
- 5 その他 ()

- ・ 辞退理由により、今後、不利益な取扱いを受けることはありません。
- ・ 辞退理由のうち、該当するものの番号に○印を付けてください。
- ・ 辞退理由 1 の場合には、受注困難である月数を記入してください。
- ・ 辞退理由 5 の場合には、簡潔に理由を記入してください。

様式 5

委 任 状

年 月 日

銚子市長

様

住所又は所在地

商号又は名称

代表者職氏名
(受任者)

印

私は都合により次の者を代理人と定め、下記案件の開札立会いに関する一切の権限を委任いたします。

代理人氏名

印

記

工事等の名称

工事等の場所

(注) 年間代理人の方から委任される場合は、使用印鑑届兼委任状の写しも併せて提出してください。

入札参加資格事後審査申請書

年 月 日

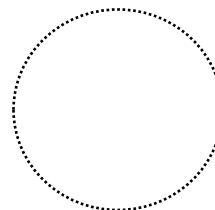
銚子市長

様

住所又は所在地

商号又は名称

代表者職氏名



使用印

下記工事の落札候補者となったので、入札参加資格に関する事後の審査を申請します。

記

工 事 名			
工 事 箇 所			
配置予定技術者等	現場代理人	氏 名	
		住 所	
		生 年 月 日	
	監理技術者等	氏 名	
		住 所	
		生 年 月 日	
		法令による免許	

次の欄は、建設工事の配置予定技術者について記入してください。

項目	選択欄	備考
本工事における、 専任・非専任の別	☐ 専任 ☐ 非専任	専任技術者証明書を提出
他工事との兼任 の有無	☐ 有（工事名称： ） （請負金額： ）	専任技術者証明書を提出
	☐ 無	

* 技術者が専任となるのは、請負金額が4,000万円以上（建築一式工事にあつては、8,000万円以上）の場合又は入札公告で配置技術者の専任配置が指定された場合です。

添付書類

【注意事項】

- ・ 「法令による免許」欄には、配置技術者として必要な資格の名称を記入してください。
- ・ 添付書類欄は、公告で指定された書類名を記入してください。

入札参加資格事後審査申請書

年 月 日

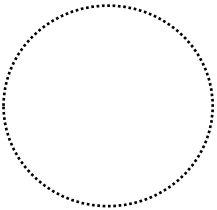
銚子市長

様

住所又は所在地

商号又は名称

代表者職氏名



使用印

下記委託業務の落札候補者となったので、入札参加資格に関する事後の審査を申請します。

記

委 託 業 務 名			
委 託 業 務 箇 所			
配 置 予 定 技 術 者 等	担 当 技 術 者	氏 名	
		住 所	
		生 年 月 日	
		法令による免許	
	主 任 技 術 者	氏 名	
		住 所	
		生 年 月 日	
		法令による免許	

添付書類

- .

.

.
- .

.

.

【注意事項】

- 「主任技術者」欄には、業務の履行に関し、その技術上の管理を行い、主として指揮・監督を行う者を記入してください。
- 「法令による免許」欄には、配置技術者として必要な資格の名称を記入してください。
- 添付書類欄は、公告で指定された書類名を記入してください。

入札参加資格事後審査申請書

年 月 日

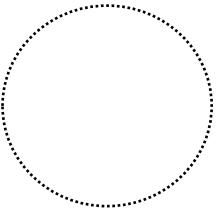
銚子市長

様

住所又は所在地

商号又は名称

代表者職氏名



使用印

下記物品購入等の落札候補者となったので、入札参加資格に関する事後の審査を申請します。

記

件 名	
納入場所	

添付書類

・
・
・
・
・
・
・
・

【注意事項】

- 添付書類欄は、公告で指定された書類名を記入してください。

入 札 参 加 不 適 格 通 知 書

年 月 日

様

銚子市長

印

年 月 日付けで申請のありました入札参加資格に関する事後の審査について、審査の結果下記のとおり不適格と認められましたので通知します。

記

入 札 公 告 日	
工 事 等 名 の 名 称	
工 事 等 の 場 所	
不 適 格 と な っ た 理 由	